

# 第5回代表委員会

代表委員会事務局  
令和7年6月12日(木)

進行	代表委員会議長 渡邊功輔
1. 議案1 図書委員会細則の一部を改正する細則案(審議)	図書委員長 成田衛
2. 議案2 美化委員会細則の全部を改正する細則案(審議)	美化委員長 村田若葉
3. 報告1 記念祭準備金超過額の用途について(報告)	記念祭小委員長 橋本弘之介
3. 報告2 武蔵百年の森プロジェクトについて(報告)	代表委員長 岡田岳樹

資料一覧	
●A-22	本紙(第5回代表委員会本資料)
●A-23	議案1 図書委員会細則の一部を改正する細則案の提出について
●A-24	資料1 図書委員会細則の一部を改正する細則案
●A-25	議案2 美化委員会細則の全部を改正する細則案の提出について
○A-26	資料2 美化委員会細則の全部を改正する細則案
●A-27	報告1 記念祭準備金超過額の用途について
●A-28	報告2 「武蔵百年の森プロジェクト」について
●A-29	資料3 「武蔵百年の森プロジェクト」企画書(生徒向け)
(凡例) ●…紙面配布 ○…共有ドライブ・ポータルサイトのみで電子配布	

計 8 点

※A-23とA-24で一枚のため、配布資料は6枚

各種資料はこちらのドライブ  
からもご確認いただけます。



## 参考

### 代表委員会議事進行規程(抄)

(議決権)

#### 第五条(省略)

2 議決権保有者のうち、委員会に出席した者を議決参加者とする。

(定足数)

第六条 代表委員会は、議決権保有者二十五名及び代表委員会顧問一名以上の出席がなければ、議決をすることができない。

(重要議案)

#### 第十七条(省略)

2 重要議案は、議決参加者の三分の二以上の賛成を以て議決する。

(通常議案)

第十八条 通常議案は、重要議案以外の議案をいう。

2 通常議案は、表決者の過半数の賛成を以て議決する。